

2020年3月17日 火曜日

各位

株式会社カナモト  
(9678 東証第1部 札証)  
代表取締役社長 金本 哲男  
〈資料に関するお問合せ先〉  
取締役執行役員経理部長 磯野 浩之  
電話：011-209-1631

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元のため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,100,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.84%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限)  |
| (4) 取得期間       | 2020年3月18日～2020年6月17日                           |
| (5) 取得方法       | 市場買付  |

(ご参考) 2020年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	38,738,899株
自己株式数	3,342株

以上